

開催年月日 平成31年2月25日（月）
 質問者 公明党 吉井 透 議員
 答弁者 知事 高橋 はるみ
 農政部長 梶田 敏博
 食の安全推進監 甲谷 恵

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 農業問題について (一) 国際農業交渉について 1 認識などについて まず、国際貿易交渉については、TPP11が昨年12月30日に、日EU・EPAが本年2月1日にそれぞれ協定が発効され、関税の引き下げなどによって安価な農畜産物が輸入されることから、需給の緩和や価格低下による経営への影響とその不安の払拭に向けた対応が求められております。</p> <p>また、日米物品貿易協定の交渉が開始される中、本道農業をめぐる国際環境はより一層厳しさを増すことが懸念されますが、こうした国際農業交渉についてどのように受け止め、どのように対応されるのか、伺います。</p> <p>2 影響の把握について また、国は、新たな国際環境の下で、国際競争力を強化するため、体質強化対策や経営安定対策を含めたTPP等総合対策を講じております。</p> <p>一方、道では、TPP11及び日EU・EPAの影響について、農業者や地域の方々の声などを踏まえ、道内への影響を把握し、必要な対策を国に求めるとしております。</p> <p>それぞれの協定が発効された中で、今後、こうした影響の把握や迅速な対応が求められますが、具体的にどのように影響を把握され、どのように対応されようとしているのか、伺います。</p>	<p>(知事) 国際貿易交渉についてであります。本道農業が、安全・安心で良質な農畜産物の安定供給や地域の基幹産業としての役割を一層発揮していくためには、いかなる国際環境下においても、その再生産を確保し、持続的に発展していくことが何よりも重要であります。</p> <p>このため、道といたしましては、TPP11等による影響の把握に努めつつ、地域の実情や意向を十分に踏まえ、各作物の生産体制や農地等の計画的な整備はもとより、ブランド力を活かした米や牛肉等の国内外への販路拡大など本道農業の競争力強化に積極的に取り組むとともに、今後の日米物品貿易協定の交渉を注視しながら、農業団体などと連携の上、交渉内容の丁寧な情報提供や本道農業の重要品目に対する必要な国境措置の確保などの万全な対応を、適時適切に国に求めてまいります。</p> <p>(知事) 影響の把握と対応についてであります。TPP11と日EU・EPAが発効する中で、道といたしましては、庁内各部や振興局からなる北海道TPP協定等対策本部などを通じ、道内における生産動向をはじめ、国際的な需給や価格変動の状況、日本への輸入量、国内市場価格の推移などを調査するとともに、関係団体と連携の下、農業者から、経営状況について広く収集するなど、本道農業への影響について、継続的に把握してまいりたいと考えております。</p> <p>また、本道農業が、いかなる国際環境下においても、その再生産を確保し、持続的に発展していけるよう、こうした取組を踏まえ、国に対し、必要な対策を求めながら、本道農業の体質強化や経営安定に向けた各般の施策に積極的に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 豚コレラについて</p> <p>1 侵入防止対策について</p> <p>次に、豚コレラについてであります。</p> <p>昨年9月に岐阜県で26年ぶりに豚コレラが確認され、現在までに岐阜県だけでも8例が確認されるとともに、岐阜県や愛知県では、死亡、捕獲した野生のイノシシからも陽性が確認されております。</p> <p>また、今月6日には、愛知県ほか1府4県で新たに感染が確認されており、収束の兆しが全く見えず、道内の養豚関係者からも不安の声が聞かれております。</p> <p>現在、感染原因の究明が進められておりますが、岐阜県の発生農場では、飼養衛生管理の不備が指摘されているとともに、1府4県については、愛知から出荷された子豚が原因となるなど、防疫対策の不備も指摘されております。</p> <p>こうした病気の侵入は、養豚経営のみならず、地域経済にも大きな影響を及ぼすことから、絶対に侵入させてはならないと考えます。豚コレラの侵入防止に向けて、これまでどのように対応してきたのか、伺います。</p> <p>2 生産体制について</p> <p>また、今回の1府4県の感染は、子豚の移動が原因と言われており、道内でも東北を中心に昨年は、2千頭以上の豚が道内に入っていると承知しております。</p> <p>愛知県では豚の移動によって感染が拡大したことを考えると、移入による感染リスクの軽減と併せ、道内における種豚の開発などの対策も必要と考えます。所見を伺います。</p>	<p>(食の安全推進監)</p> <p>豚コレラの侵入防止対策などについてでございますが、豚コレラは、伝播力が強い海外悪性伝染病であり、ひとたび発生すれば、本道の畜産基盤や食のブランドを揺るがしかねないものと認識しております。</p> <p>このため、道では、昨年9月の岐阜県での発生以来、家畜保健衛生所が生産者に対して、衛生管理の徹底など指導を強化してきたほか、国や関係団体と連携をし、空港での肉製品持込み禁止の啓発や靴底消毒などを行ってきたところでございます。</p> <p>こうした中、この度の愛知県など他県への発生拡大を踏まえ、先般、緊急の警戒本部幹事会を開催し、改めて庁内各部における対策の確認も行ったところであり、引き続き、国や市町村・関係機関一丸となって侵入防止対策に万全を期してまいります。</p> <p>(農政部長)</p> <p>道内における養豚に係る生産体制についてでございますが、本道での繁殖用の豚の生産につきましては、道内を基本にしながら、調達が困難な一部の品種等は、他府県から導入しているところであります。</p> <p>道では、家畜の移動に際して病気が持ち込まれるのを防ぐため、他府県から導入する全ての豚について、導入元の農場における衛生状況の確認と併せて、導入後3週間の隔離飼養を行い、豚コレラなどの検査を実施するなど、衛生対策の徹底を図っているところであり、引き続き、道内における繁殖用の豚の改良や供給を進めながら、衛生的な飼養管理のもと、生産振興に取り組んでまいります。</p>